

## 公益財団法人茨城県消防協会

[法人の概要]

令和4年7月1日現在

代表者名	会長 葉梨 衛(非常勤)	県所管部課	防災・危機管理部消防安全課	
所在地	水戸市千波町1918番地	電話番号	029-244-6561	
ホームページURL	<a href="http://ibasyobo.sakura.ne.jp/">http://ibasyobo.sakura.ne.jp/</a>	E-mailアドレス	<a href="mailto:ibasyokyo@silk.ocn.ne.jp">ibasyokyo@silk.ocn.ne.jp</a>	
資本金(基本財産)	317,930	千円	設立年月日	昭和22年12月31日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県	116,400	36.6%
	2	企業団体等	135,928	42.8%
	3	消防団員等	35,602	11.2%
	4	市町村	30,000	9.4%
	5			
その他				
設立目的	当協会は、郷土愛護の消防精神に支えられた消防防災力の充実強化を通じて、県民の生命、身体及び財産を火災等から保護するとともに、各種災害による被害を軽減するために、消防団等の消防施設の充実強化の支援、消防防災技術の向上、地域連携の強化、消防団・職員の士気の高揚、消防防災思想の普及広報活動等を行うことにより、地域社会の健全な発展に資することを目的に設立された。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	内 容
事業1 消防防災技術の向上及び消防団等の組織の強化	12,814	4,336	4,420	(公益1事業) 消防防災技術の向上及び消防団等の組織の強化を図るため、消防ポンプ操法競技大会、消防救助技術大会、女性消防団員活性化大会、消防団長研修会、理事研修会等を実施している。
	全体事業に占める割合	32.3%	15.3%	
事業2 消防団員・職員の士気の高揚と組織の強化	12,022	11,370	11,012	(公益2事業) 消防団員・職員の士気の高揚と組織の強化を図るため、消防大会における消防団員等に対する表彰、健康増進器具等の交付、退職消防団員への報償等を実施している。
	全体事業に占める割合	30.3%	40.1%	
事業3 地域連携の強化及び消防防災思想の普及広報活動	8,773	6,453	5,423	(公益3事業) 地域連携の強化及び消防防災思想の普及を図るため、消防団と地域住民等との交流活動に対する助成、消防団員の教育訓練を行った消防団に対する助成など、消防関係団体への助成、機関紙の発行等を実施している。
	全体事業に占める割合	22.1%	22.8%	
その他事業 事業1～3以外	6,046	6,187	5,686	(共益・管理運営事業) 消防団員・職員の死亡弔慰金又は負傷見舞金の贈呈や日本消防協会が行う消防団員・職員のための福祉共済、火災共済、消防個人年金等の事務処理等を実施している。
	全体事業に占める割合	15.2%	21.8%	
全体事業	39,655	28,346	26,541	指定管理者
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

## ＜ 公益財団法人茨城県消防協会 から県民のみなさまへ ＞

地域に密着し、即時対応力、要員動員力を持つ消防団は、災害発生時のみならず平常時においても地域の安全確保のために大変重要な役割を果たしております。

「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」により、消防団は、地域における防災の中核をなすものであり、消防団の更なる充実強化を図ることは、地域の連携意識を高め、一貫した防災対策を推進するうえで必要不可欠となっておりますが、平成30年に約2万3千人であった本県の消防団員数は、令和4年には約2万1千人と約2千人減少しており、地域防災力にとって極めて憂慮すべき状況にあります。

当協会といたしましても、減少傾向にある消防団員数に歯止めをかけられるよう、県や市町村と連携して、団員の処遇改善を促し、女性を含め基本団員の入団に向けた働きかけを行っていくほか、特定の活動・役割のみに参加する機能別消防団員制度の導入を推進することにより、消防団員の確保及び組織の強化を図ってまいります。

県民の皆様には趣旨をご理解のうえ、消防団への入団についてご配慮いただき、特に、若者や女性の皆様方には、是非とも入団いただきますようお願いいたします。詳しくは、各市町村又は消防本部へお問い合わせ下さい。

[経営状況] 公益財団法人茨城県消防協会 (単位:千円)

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	経常収益	39,618	28,842	26,049	△ 2,793	
	基本財産運用益	4,129	4,129	4,129	0	
	事業収益	9,512	6,192	6,118	△ 74	
	受取補助金等	19,250	15,315	13,893	△ 1,422	補助金等の減
	その他収益	6,727	3,206	1,909	△ 1,297	市町村負担金等の減
	経常費用	39,655	28,346	26,541	△ 1,805	
	事業費	35,915	24,429	22,848	△ 1,581	事業中止に伴う減
	管理費	3,740	3,917	3,693	△ 224	
	うち役員人件費	7,110	7,076	7,054	△ 22	
	うち職員人件費	5,218	5,002	5,002	0	
	評価損益等	0	0	0	0	
	経常増減額	△ 37	496	△ 492	△ 988	補助金及び市町村負担金の減
	経常外収益	0	0	0	0	
	経常外費用	0	0	0	0	
経常外増減額	0	0	0	0		
法人税・住民税・事業税	0	0	0	0		
一般正味財産増減額	△ 37	496	△ 492	△ 988		
指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	329,008	329,504	329,012	△ 492		
貸借対照表	資産合計	331,732	333,022	333,324	302	
	流動資産	11,030	11,544	11,066	△ 478	普通預金の減
	固定資産	320,702	321,478	322,258	780	車両購入引当資産等の増
	負債合計	2,724	3,518	4,312	794	
	流動負債	0	0	0	0	
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	2,724	3,518	4,312	794	車両購入引当資産等の増
うち長期借入金	0	0	0	0		
正味財産合計	329,008	329,504	329,012	△ 492		
基本財産充当額	317,930	317,930	317,930	0		
県財政関与状況	補助金	13,271	9,983	8,743	△ 1,240	事業中止等に伴う減
	委託料	2,927	1,934	1,929	△ 5	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	16,198	11,917	10,672	△ 1,245	
	財政的関与の割合(%)	40.9%	41.3%	41.0%	△ 0.3	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減P	備考
公益目的事業比率	認定法第15条に定める率	84.8%	78.2%	78.6%	0.4	
管理費比率	管理費/経常費用	9.4%	13.8%	13.9%	0.1	
人件費比率	人件費/経常費用	31.1%	42.6%	45.4%	2.8	
自己収益比率	自己収益額/経常収益	48.7%	44.4%	43.2%	△ 1.2	
流動比率	流動資産/流動負債	100.0%	100.0%	100.0%	0.0	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

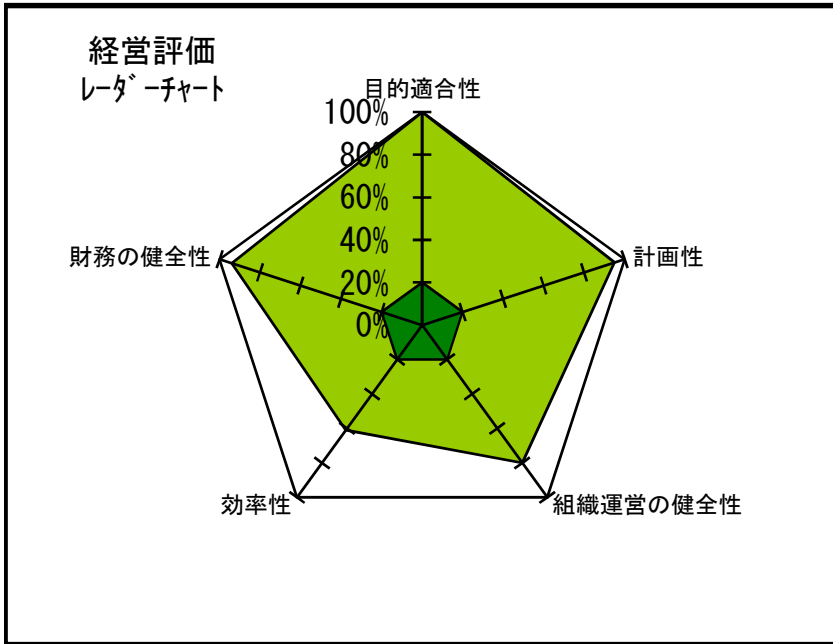
7月1日現在の人数		令和2年		令和3年		令和4年		増減数	増減理由	
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB			
役員	常勤理事・監事	1	0	1	0	1	0	0		
	非常勤理事・監事	30	0	31	0	31	0	0		
	計	31	0	32	0	32	0	0		
職員	管理職	0	0	0	0	0	0	0		
	一般職	1	1	1	1	1	1	0		
	嘱託・臨時職員等	1	1	1	1	1	1	0		
	計	2	1	2	1	2	1	0		
当期	プロパー職員平均勤続年数	0.0年	常勤職員(嘱託・臨時職員を除く)の年齢構成						平均年齢	常勤役員平均報酬(年額)
			~20代	30代	40代	50代	60代	合計		1名のため個人情報となる報酬は非公開 千円
			0	0	0	1	0	1	50.0歳	プロパー職員平均給与(年額)
										0.0千円

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	9	20	20	100%
計画性	8	19	20	95%
組織運営健全性	10	16	20	80%
効率性	10	11	18	61%
財務健全性	9	16	17	94%
合計	46	82	95	86%

公益財団法人茨城県消防協会

**警戒指標**



《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか。また、各事業の採算性がとれているか

[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
消防大会等各種大会の開催や消防殉職者慰霊祭等の福祉厚生事業、機関紙発行による消防防災思想啓発事業等のほか、消防団員確保対策として、「女性消防団員活性化事業」や「地域交流活動促進事業」等を進めていく。	県補助金や市町村負担金の削減及び運用益の減少等により厳しい財政環境にあるなかで、平成30年4月に策定した「中長期運営計画」（平成30年度から令和4年度末）に基づき、消防団員確保のための活性化事業や消防防災思想の普及啓発事業等を計画的に実施していく。	現体制（事務局3名）で啓発普及、消防団活性化、各種大会及び福祉厚生等の事業を円滑に遂行していくため、事務事業の見直しや事務処理の効率化を引き続き進めていく。	今後とも事務事業の見直しを積極的に進めるとともに、効率的な事業運営に努めていく。	今後とも厳しい財政状況のなか、引き続き経費削減に努力する一方、女性消防団員入団促進や地域交流活動の推進など、消防団員の確保や消防団の活性化に繋がる事業を積極的に実施することで、限られた財源の有効活用に努めていく。
今後の事業展開の方向及び法人の将来展望	物価の上昇等に対応するため事業費の精査を行うとともに、効率的な事務処理等により管理費の圧縮に努め、経営基盤の安定強化を図る。その上で、減少傾向にある消防団員の確保対策として、消防団協力事業所表示制度の活用や地域と消防団の交流促進、女性消防団員の活性化促進を図るための事業等を展開する。当協会としても県及び市町村との連携のもと、制度の活用促進や実施事業への参加促進を図ることにより、より一層消防団の活性化と地域防災力の充実強化に努めていく。			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
県民の生命、身体及び財産を火災をはじめとする各種災害から保護するため、消防団・職員の士気の高揚を図るとともに、広く県民に消防防災思想の普及広報活動を行う必要がある。	平成30年度からの「中長期運営計画」に基づき、事業実施にあたっては、必要に応じて見直しを図りながら適切に対応していく必要がある。	必要最小限の人数で引き続き効率的な運営を行っていく必要がある。	引き続き効率的な事業運営が図れるよう努める必要がある。また、法人の自立性を高めていくために自己収益比率の増加に努める必要がある。	事業参加者負担金を見直すなどにより増収に努めるとともに、経常費用については、各事業ごとに経費削減に努める必要がある。
<p>法人担当課の意見</p> <p>最小限の人数で事業を遂行するとともに、管理費の削減に取り組んでいるが、大幅な収入の増加が見込めないことから、経費の削減に努め、収入に応じた適正な事業の運営を行っていく必要がある。</p> <p>消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の施行に伴い、消防防災体制の更なる充実強化が望まれていることから、県と市町村及び法人が引き続き連携を図り、各種事業を展開していく必要がある。</p>				

[経営目標]

区分	指標名	単位	R1実績	R2実績	R3目標値	R3実績	達成度(%)	R4目標値	
経営目標	事業成果	1 女性消防団の結成促進	市町村	43	43	44	43	97.7%	44
		2							
	健全性	1 事業収入の確保	千円	9,512	6,192	10,503	6,118	58.3%	10,209
		2							
	効率性	1 管理費の抑制(対前年比105%以内、給料福利厚生等除く)	千円	143	333	81	155	100.0%	77
		2							
平均目標達成度							85.3%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
総合的所見等	<b>概ね良好</b>	改善の余地あり	改善措置が必要	大いに改善を要する	
	<p>令和3年度は、消防団員等に係る福祉共済事業の加入件数減による手数料収入の減等により、当期経常増減額は△492千円(前期差△988千円)となった。</p> <p>法人は、設立目的に沿った運営を実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、公益目的事業の実施に支障を来していることから、他都道府県の同種団体も参考としながら、コロナ禍における事業実施方法を検討するとともに、事業の効率化により更なる経費削減に取り組むなど、経営改善に努められたい。</p> <p>法人は、女性消防団員や機能別消防団員の入団促進の取組を行っているものの、消防団員数の減少に歯止めがかかっていない。消防団は、地域における消防防災体制の中核的存在として、地域住民の安全・安心確保のため大きな役割を果たしていることから、法人は、県や市町村等との連携により、女性を含めた消防団員の確保に、より一層貢献されたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>法人運営においては、経費の削減や収益基盤の強化、事業実施を促進し、計画的・効率的な事業運営を図るよう指導する。</p> <p>また、消防団は地域防災力の中核的存在である一方で、団員数は減少傾向にある。団員が減少する中であっても消防団が十分に活躍できるよう、地域の抱える様々な課題に対して柔軟に対応できる機能別団員制度の導入促進を図るよう勧めるとともに、基本団員や女性団員の入団促進に取り組むよう指導していく。</p>				